



広報

広報 かなた

'95 第296号

2月号



▲ ボランティアの方々がみかんをtentへ搬入!!

被災者にとどけ! 勝浦町民のこころ

1月17日に発生した阪神大震災に伴う
救援物資につきましては、町民皆様方
のご厚情により、期待をはるかに上回るた
くさんのみかんや物品が寄せられました。
厚くお礼を申し上げます。

皆様方のあたたかいお気持ちは、早速
被災地へ手配いたしました。

みかん 1,308箱 (1月24日発送)

神戸市長田区 508箱

〃 兵庫区 300箱

〃 須磨区 500箱

社会福祉協議会取扱分

食料品 (白米、ラーメン等) をはじめ、

日常生活用品 ダンボール箱 151箱

(1月23日までの発送分)

※関連記事を4ページに掲載しております。



▲ 1月24日、被害を受けた市街を通り、救援物資のみかんを運ぶ(トラックの中から)



(世帯数) 2,048戸 (人口) 男 3,573人 女 3,859人 計 7,432人 (平成6年12月末日現在)

(出生) 男0 女1 計1 (死亡) 男1 女3 計4 (転入) 男6 女1 計7 (転出) 男10 女10 計20

広報かつら2月号 第296号 平成7年2月1日発行 編集と発行 勝浦町総務課 TEL (08854) 2-2511 (代) FAX 2-3028

消防団出初式



町民の生命や財産
私たちが守ります

平成7年勝浦町消防団出初式が1月15日(日)、勝浦中学校グラウンドで勇壮に行われ、永年消防活動に携われた方々が表彰されました。(敬称略)



・精績章



★徳島県消防協会会長表彰
・功績章
上野 壽治(第一分団)
中田 福持(第九分団)



★徳島県知事表彰
柿原 俊藏(第四分団)
宮本 義博(第九分団)

おめでとうございます

★勝浦町消防団長表彰
榎 勢信夫(第一分団)
神子 博政(第二分団)



★勝浦町地方分会長表彰
椎野 和幸(第一分団)
山西 正芳(第二分団)
前野 住人(第三分団)
寒山 博之(第四分団)
井内 豊(第五分団)
谷内 文(第六分団)
瀧口 明(第七分団)
福野 嘉久(第八分団)
新居 善一(第九分団)
野上 武典(機動隊)

宮田 新二(第一分団)
東條 祥二(第二分団)
平岡 久宜(第三分団)
村上 靖治(第三分団)
中西 勝一(第四分団)



★勝浦町長感謝状
谷 永美(消防団前団長)

ごくろうさまでした



谷尻 康司(第三分団)
尾崎 宏(第四分団)
原良 作(第五分団)
新居 夫(第六分団)
山本 夫(第七分団)
藤木 武(第八分団)
坪井 秀敏(第九分団)
大西 博己(機動隊)

新春に輝け！



団長あいさつ

勝浦町消防団団長
森内恵一



▶新しく就任された森内団長

平成七年の輝しき新春を迎え、町民の皆様ならびに消防団員の諸君に心からおよろこびを申し上げます。

振り返って見ますと、昨年は林野火災が二件発生し、また台風の来襲にも消防団員はもとより、地域住民のご協力をいただいていることに、ここに改めて感謝申し上げます。次第であります。

私たち消防団員の使命は地

★勝浦町消防団長感謝状

上野 壽治 (第一分団)
椎野 和幸 (第一分団)
久保 達也 (第一分団)
押栗 岩夫 (第二分団)
美馬 晴幸 (第二分団)
村上 靖治 (第三分団)
前野 住人 (第三分団)
中山 善正 (第三分団)
増田 耕造 (第五分団)
山田 敏信 (第五分団)
谷内 敏文 (第六分団)
西谷 利行 (第六分団)
大久保 巖 (第六分団)
瀧口 文明 (第七分団)
山本 一夫 (第七分団)
富本 幸一 (第七分団)
中西 茂人 (第八分団)
岡本 俊雄 (第八分団)
谷脇 恒雄 (第八分団)

域住民の生命ならびに財産を災害から守り、もって社会の福祉に貢献することでありま

す。
この出初式を契機にさらに決意を新たに、町民の皆様方のご期待と信頼にこたえるべく、なお一層の努力を重ねてまいりたいと思っております。
今後共、町民皆様方の温かいご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

よろしくお願いします

一月一日付けで次の方々が入団されました。

杉本 守 (第一分団)
宮本 武志 (第一分団)
田中 義和 (第一分団)
酒井 義弘 (第二分団)
岩本 貴雄 (第三分団)
橋本 洋一 (第三分団)
寺尾 政紀 (第三分団)
山下 浩司 (第四分団)
桂昌 人 (第五分団)



森野 光次 (第八分団)
藤木 武 (第八分団)
宮本 義博 (第九分団)
北野 功二 (第九分団)
伊丹 真悟 (機動隊)



滝正 行 (第五分団)
鈴木 学 (第六分団)
山路 日出男 (第六分団)
大久保 孝浩 (第六分団)
福野 博之 (第七分団)
桃本 茂樹 (第七分団)
日浦 裕富 (第七分団)
徳山 敏一 (第八分団)
高瀬 元 (第八分団)
前田 勇吉 (第八分団)
葉田 剛 (第八分団)
小松 伸次 (第九分団)
野神 智 (第九分団)
上田 哲也 (第九分団)
河野 稔彦 (機動隊)

第20回勝浦町芸術祭

力作・労作が
づらり!!

▶ 花の展示風景



◀ 似顔絵コーナー



▶ 不用品交換即売会風景



▲ 展示作品を見る



芸術文化に親しみ、豊かな文化生活の向上と発展をはかるため、毎年実施しています。

小学生・中学生のみなさんから一般の方まで幅広い出品があり、絵画・書道・写真・手工芸などの美術作品、俳句、短歌などの文芸作品、生花およびリフォームなどの作品が展示されました。

また、婦人会コーナーでは、不用品交換即売会やバザー、骨量の測定（骨粗鬆症予防のため）が人気を呼んでいました。

期間中、文化協会マンガイラストクラブによる似顔絵コーナーも催しにいろいろを添えていました。

似顔絵クイズ当選者

次の方に記念品をお贈りしました。

坂本 武田 吉子様
与川内 森上やよい様
棚野 稼勢 美幸様

▲ バザーの裏方も大いそがし



▲ 町内学校からの作品展示



勝浦町大工組合・
勝浦町左官組合から

日当を18,000円に!!

平成7年勝浦町大工組合・勝浦町左官組合の総会において、平成7年4月1日から日当を1万8千円に決定しました。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

交通事故相談日

- 日時 2月27日(月)
午前9時から午後4時まで
 - 場所 小松島中央会館
 - 相談員 藤本 浩
- ※お気軽にご相談ください。

ホームステイ家庭を募集

— 阪神大震災の被災者 —

町内の一般家庭を対象に、被災住民を受け入れてもらうホームステイ家庭を次により募集します。ご協力をお願いいたします。

- ホームステイ受け入れの条件
- 二月上旬から一か月以上二年以内の期間
- 住居については、児童生徒の受け入れを除き、原則として専用の居室を必要とします。
- 食事は家族の一員として、ご家族と同様に提供をお願いします。
- 受け付けの手順

● 受け付けの手順
ご協力いただける方は、役場住民福祉課までご連絡ください。町は県庁へ報告します。

県庁で集約し、兵庫県へ報告書が送付されます。

そして、兵庫県の救援システムにより被災者に伝えられます。被災者からホームステイの申し込みがあれば、兵庫県の担当者から受け入れ家庭に直接連絡があります。

阪神大震災の義援金・救援物資

ありがとうございます

阪神大震災の被災者へと町民の皆様から寄せられた救援物資は、早速被災地へ手配しました。義援金につきましては、日赤奉仕団の方々が各家々を訪問し集めていただきましたが、現在集計いたしております。皆様方のあたたかいお気持ちに厚くお礼申し上げます。

第41回徳島駅伝大会

最終区 27秒差の大逆転

新春の阿波路を駆け抜ける恒例の徳島駅伝大会が、一月四日から六日までの三日間、初日は雨、二日目は強い向い風、最終日は雪という悪コンディションの中行われ、感動と数々の名場面を残して幕を閉じました。

まず初日、スタートで出遅れ、後半追い上げたものの十二位阿波郡と三分四十三秒差の最下位

二日目は、選手全員の粘り強い走りとエース柳田選手投入で十二位と二分十秒差に差を縮め、三日目、鳴島の再出発地点へは逆に十五秒差で十二位に順位を上げました。

しかし、アンカー押栗選手にタスキリレーされた時点では、再逆転され、先に行く阿波郡と一分十秒差の最下位。そこから出場三十回目の大ベテラン押栗選手が区間八位の走りで二人抜いてゴール。わずか二十七秒差で総合十二位。

数年前からのスピードアップされた駅伝での今回十二位は、全員の力で粘り強く走りぬいた結果であり、選手のみなさんのご健闘を称えます。

また、今大会に際してご尽力くださいました後援会の方々はじめ、沿道各所でご声援くださいました町民のみなさまに、厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

今大会において大会長から次の選手とチーム表彰がありました。

〈十年選手表彰〉

駒津 普司・石木 由雄

〈三日目個人敢闘賞〉

柳田 敏文

〈三日目チーム敢闘賞〉

十一位 勝浦郡チーム

また、郡陸協後援会長から次の町内選手に各賞が、選手全員に奨励賞が贈られました。

〈特別功労賞〉

押栗 義衛

〈最優秀選手賞〉

柳田 敏文

〈優秀選手賞〉

石木 正昭・石田 早人

〈敢闘賞〉

山平 里美・松下 義和

〈新人賞〉

谷 寛樹

第15回勝浦川マラソン大会

健康の集い

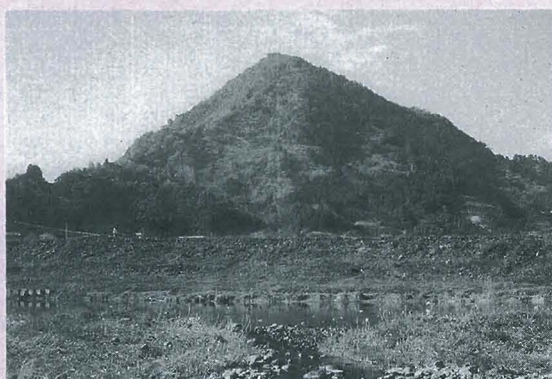
早春の日差しを十分に浴びて、勝浦川のせせらぎを聞きながら楽しい健康、体力づくりをしてみませんか。

- 期 日 平成7年3月12日(日) 午前9時～(雨天決行)
- 集合場所 勝浦郡勝浦町大字久国 勝浦中学校グラウンド
- 参加資格 各コース完走できる健康な人
- 種 目
 - ①3 キロメートルコース 小学生・中学生以上 男・女
 - ②5 キロメートルコース 39歳以下・40歳以上 男・女
 - ③10 キロメートルコース 39歳以下・40歳以上 男・女
 - ④フルマラソン(42.195キロメートル)男39歳以下・男40歳以上・女性の部
- 参 加 料 2,000円 高校生以下無料(勝浦郡内の方に限る)
(小学生以下は保護者が搬送のこと)
- 参加申込 2月28日(火)までに申し込みください。
《申込先》〒771-43 勝浦郡勝浦町大字久国
勝浦町教育委員会 ☎08854-2-2515

主催 勝浦郡陸上競技協会・勝浦郡陸上競技協会後援会・勝浦町体育協会
後援 勝浦町・上勝町・勝浦町教育委員会・上勝町教育委員会
阿波勝浦走友クラブ・交通安全協会生比奈、横瀬両分会
勝浦町みんなの健康づくり推進協議会
勝浦町チャレンジ徳島推進協議会・上勝町チャレンジ徳島推進協議会

農村環境改善センターから

第1回稼勢山展と 児童生徒の作品展ご案内



改善センターオープン5周年行事の一環として、広報で募集いたしておりました稼勢山にちなんだ作品展と、併せて町内の小・中学校の児童、生徒の作品展を下記により開催いたします。

時間を作っていただいて、ぜひご観覧ください。お待ちいたしております。

- 開催期間 平成7年2月15日～27日
午前8時30分～午後5時
(木曜日は午後8時まで)
- 休 館 日 火曜日
- 開催場所 改善センター
- お問い合わせ TEL 2-3300

図書館だより

生け花展に参加して

松の香も香ぐわしい新春一月十四・十五日の両日、恒例の勝浦町芸術祭に、図書館は、春を彩る生け花が咲き匂い、延べ七〇三名の観客に日本古来の文化の美を余す所なく供与していただきます心よりお礼申し上げます。

以下、出品者の悲喜こもごものご感想を掲示し、ご報告とお礼にかえさせていただきます。

華道展に参加させて

いただいた

嵯峨御流

谷内ふくみ

「よいしょ」「よいしょ」、机を運ぶ、白布を掛ける、花器を運ぶ、花材を運ぶ、何回も上へ下へ、こちらはよしと、今度は向こうだ、パネルを運ぶ、組み立てる「ちよっと手伝って」、うまく組み立てられない「ちゃんと入った」「入った」。

準備、生け込みを万端にするには前もっての段取り協調性だ。山で木を切ったり、竹を切ったり、しかし、力を合わせて作る喜びは、いっしょにした者でなければ

味わえないのではないでしょう。これまでの準備も可愛い花を見ると忘れてしまいます。その場所に合った花を、自然体で考えて生けるのも一つの技でしょう。花器と花材がとても良く調和されていてどの花を見ても心が和みます。これからも色々な花にチャレンジして楽しみたいと思います。山あり、谷あり、川あり、花畑あり、きれいな清流の自然があるように、勝浦の四季を生けたいと思いました。花を愛する皆様お疲れ様でした。

芸術祭に参加して

池の坊 久積 美紀

今回初めて芸術祭に参加させていただき、未熟な私ですが、花を生けるばかりでなく他の方の作品を鑑賞することで私自身の感性も養われたように思います。静止している植物を線や形、色彩で生命感を感じさせ、自然の美を生かすことが花を生けるうえで重要なことです。

谷口先生の御指導のもと、素直な心で花の美を感じとり、一心に作品を仕上げました。その気持ちが一輪の花に表現できたためか、会場に来られた方に好評をいただきました。

家庭、職場と飾られる場所は違っても、人の心を和ませ、空間を引き締めるアクセントとして生け花は必要だと感じました。これからも、生け花により培われた花の美しさに感動でき、潤いのある心を持ち続けていこうと思います。

最後に、芸術祭を開催された関係者の方々に感謝すると共に、芸術祭が益々発展されますよう協力させていただきたいと思えます。

生け込みの日

嵯峨御流 瀬戸 紀子

会場で花包みを開いた時、私は、「あつ」と声が出そうになりました。大切な石化柳の枝先の様子の前日生けてみた時と違うのです。持つて来る時、急いでいたので、どこかへ引っかけて折れたのかと思いつつ、そのまま入れてみようと、石化柳を二本大胆に入れてみました。後ろへ下がって眺めてみると、何と、これでよかったのです。石化柳はちっとも慌てないで、いい感じにきっちり止まって私を見ていました。

出来上がった時、友達から、「枝がのびのびしていて、しかもまとまっていいなあ」と

言ってもらえました。私自身もまん中で引きしまった感じが気に入っていたから、思わずにっこりしました。

それぞれの人がいろんな思いを込めて生けたのだなあと思いました。

会場はお花のいいにおいがしました。

生け花展

未生流 中 カツミ

毎年、生け花展の見学を楽しみにしている一人です。名も知らない、見たこともない見事な花、立派な花器、目も見張る美しさに感動したものです。

私は始めて出品させていただきました。自然の素材を使って山のあの木が、この枝はどう生けたらよいか、胸おどらせて剣山に挿すと、やわらかい春のようで横に寝かして見るとたくましく、そこに花を添えると華になり、時間が過ぎるのも忘れるほどでした。この経験をいかして山の草木、庭の花、川の石、身近な材料で楽しみたいと思います。

笠木先生、皆様、御協力ありがとうございました。



芸術祭に参加して

未生御流 堺 良子

勝浦町芸術祭生花展に出品させていだいて二回目になります。

どの流派の方の作品もすばらしくとてもみごたえがありました。私たちの流派は自然体はいかがし経費を少なくボリュームたっぷりの花を生けてみました。まづ山へ行つて主になる枝を切り取つてきて、それに対する花を考え、お稽古場で先生の指導を受けながら下生けをして展示場で生けるのですが、稽古場で生けるのと広い展示場では目の位置とか配置の問題とか色々あつてずいぶん感覚が違い、考えさせられることが多くむつかしかったけれど大変良い勉強になりました。来年は今年より良い花が生けられるようにがんばりたいと思います。また、その中で少しでも自分らしさを盛り込んでいけたらと思います。

華道展を終えて

未生流 高田弘甫社中

谷添美津子

二日間の芸術祭が終了すると、出品した者たちが静かに集合し、

華を生けた時と逆の方向でそれぞれがそれぞれの仕事を無駄なくこなし、ものの三十分もしない内にすべてのものが整然と片づいてしまった。

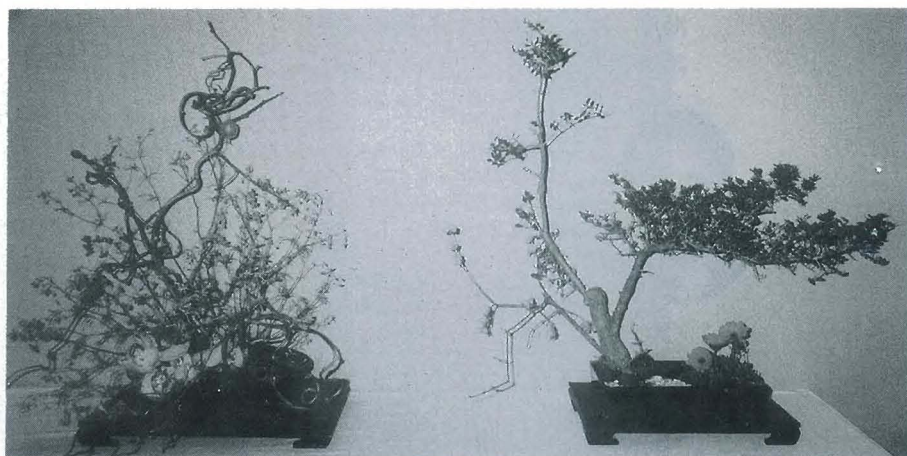
いまそこに、華やかに咲き誇っていた花々の呼吸さえも感じられないほど、またほんの数日前の静かで落ちついた資料室にかわつてしまった。

祭りの後の寂しさはつきものだが、生け込みのときの構想、花の仕入れ、準備、時間的労力を考えると、たつた二日間は何とももったいなくて、虚しささえも感じてしまった。

しかし、日頃の練習の成果を発表することによって、より高いものを求めて向上することができると考えます。そしてこのような機会を与えてくださったことを大変感謝いたします。

それ以上に多くの方々に見ていただいたことを喜しく思います。ありがとうございました。さて、来年の芸術祭はどのようにするかな？今からワクワクしています。

今度は一緒にしませんか！



★行事と休館日

★土曜こども映画会

図書館二階視聴覚室

午後二時～三時

内容はおたのしみに

★県立図書館協力巡回日

十五日

★休館日

六日・十三日・二十日・

二十七日・二十八日

わたしの

作品

・俳句

あれこれと心に迷う御歳暮に
初詣で柏手打つて幸を

棚野 谷 新太郎

寒いねと交わす挨拶変わりつつ
紅葉となる日々変わりゆく山々

棚野 北島アサノ

横瀬富士今朝は真白の貌をして

棚野 島 つとむ

飼犬の無芸も許年明ける

横瀬 田中 久子

初日影見ては背すじを伸したり

横瀬 田中 久子

寒梅や背丈の違う老夫婦

横瀬 田中 久子

鷹はるか弧をえがきつつ村を行く

横瀬 田中 久子

花枇杷や普通いし水車跡

横瀬 田中 久子

冬霧や峯の社の鈴の音

横瀬 田中 久子

初春や真白き道をまっしぐら

横瀬 田中 久子

小鳥来てあそべや寺の忠魂碑

横瀬 田中 久子

初詣で幸せ祈り鐘余韻

横瀬 田中 久子

静けさや浄土を清め冬の雨

横瀬 田中 久子

冬ざるる風に磨かれ鬼瓦
鶯に写経の窓を少し開け

生名 丸山 香月

七種をバックに並べ客の来る

祖母と孫詠りで交わし初詣

生名 石田 白秋

見そめられ梅咲く里の嫁となり

うつろいの季節の早さよ梅二月

生名 倉橋 テル

彩の町遙かなり雪化粧

干柿の人待つ軒に春の雪

中角 岡本ハツエ

黄落や銀杏身軽で春を待つ

巷の子声する過疎の老いの春

中山 谷尻 松雄

次回作品募集

宛先 横瀬 中田ヤスエ

TEL 二一四五八三

二月五日締切り 短歌一人一首

三月五日締切り 川柳一人一句

詩のこみち

短歌・俳句・川柳募集

あて先 横瀬 中田ヤスエ

短歌一人一首

川柳一人一句

あて先 中角 豊田 明

俳句一人二句

締め切り

いずれも二月二十日

輝け勝浦町！合併40周年

記念式典

平成7年3月1日(水) 勝浦町農村環境改善センター

勝浦町は、昭和30年3月1日に旧横瀬町と旧生比奈村が合併して誕生しました。そして、今年3月1日に合併40周年を迎えます。

この記念すべき年を祝い勝浦町では、今年3月1日(水)、勝浦町農村環境改善センターにおいて記念式典を開催するほか、様々な記念事業を行います。

記念事業については、次のとおりですので、ぜひご参加ください。

記念事業

1. 記念講演

合併40周年を記念して、ふるさと勝浦町を再発見していただこうと、記念講演を開催します。

講師は、テレビなどでおなじみのタレント、ダニエル・カールさんです。

多数の方のご来場をお待ちしております。

- 内容 講師 ダニエル・カール
演題 ダニエルのふるさと自慢(仮)

講師紹介



タレント・山形井研究家
TV Personality/Specialist of Yamagata Dialect
昭和35年、カリフォルニア州ロサンゼルス生まれ。
高校時代に交換留学生として、奈良の智井学園に
1年間留学。その後パシフィックス大学在学中に、
大阪の関西外語学院に4カ月間学び、京都の二尊
院に2カ月間ホームステイ。佐渡島で4カ月間文
弥人形弟子として修行をした。卒業後はすぐに日
本に戻り、文部省指導助手として山形県に赴任し、
3年間英語教育に従事した。現在は、TVの司会や
コメンテーターとして活躍中。

- とき 平成7年3月1日(水) 開場 午後5時
開演 午後6時

- ところ 勝浦町農村環境改善センター

※ただし、入場整理券が必要です。

★入場整理券の申し込み方法等

- 申し込み期間
平成7年2月10日まで(当日消印有効)
- 入場予定人員
400人(応募者多数の場合、抽選により決定します。)
- 申し込み方法
往復ハガキに次のとおり記入して、必ず郵送してください。
(往復ハガキ1枚で入場整理券の請求は1枚です。)

(はがきの記載要領)

往信	7711 43 勝浦町大字久国字久保田3 勝浦町合併40周年 記念事業実行委員会行	(空白)
----	--	------

返信	□□□□ 申し込み者住所 申し込み者氏名様 電話番号 氏名 住所 入場整理券を申し込みます。 記念講演の 勝浦町合併40周年記念事業
----	--

2. 「21世紀の勝浦町の将来像」作文募集

合併40周年という記念すべき時にあたり勝浦町では、広く町民の方々などから次のテーマにより作文を募集し、夢のある勝浦町の将来像を描きたいと考えています。

応募方法は、次のとおりです。多数の方のご応募をお待ちいたしております。

- テーマ 「21世紀の勝浦町の将来像」
「ぼくらの望む勝浦町の未来」
「すんでみたい町未来の勝浦」
- 対象者 小学生の部 小学生(勝浦町在住)
中学校の部 中学生(勝浦町在住)
一般の部 勝浦町に住所を有する方(高校生含)
勝浦町出身者

●応募方法

- 小、中学生 400字詰め原稿用紙2枚以内
- 一般 400字詰め原稿用紙3枚以内

- 締め切り 平成7年2月6日勝浦町役場必着

- 表彰 各部門において優秀作品を表彰するとともに、記念品を贈ります。
作品を応募いただいた方全員に記念品をお贈りします。

- お問合せ 勝浦町総務課まで

3. タイムスリップメッセージ

合併40周年にあたる平成7年から貴方の家族や友人あるいは貴方自身にあてたメッセージを、10年後にタイムスリップさせお送りするものです。

このメッセージの受け付けを次のとおり行いますので、多勢の方の利用をお待ちいたしております。

※利用方法

1. 受け付け期間

平成7年3月1日から31日まで

2. 受け付け場所

勝浦町役場総務課

3. メッセージ専用封筒

広報かつうら3月号に折込みします。

専用封筒(広報折込み)でなければ受け付けできません。不足の場合は、勝浦町役場総務課にあります。(便せん等は自由です。)

4. 料金 無料です。

勝浦町が誕生して40年という、20世紀最後の節目の年として、平成7年度に行う行事やイベントを合併40周年記念事業としてとらえ、様々な工夫をこらしたものといたしますので、多数の参加をお待ちいたしております。

ビッグひな祭り

パート7 2月27日～3月5日



けんらん 豪華・絢爛

勝浦に春を呼ぶ「ビッグひな祭り」も第七回目を迎えます。

今年も百段のひな壇を中心に約五千体のひな人形を飾り、各イベントを開催します。

ただし、三月一日(水)は、勝浦町合併四十周年記念事業が開催され、混雑が予想されますので、一般の方のご来場はご遠慮ください。

飾るひな人形受付 2月24日～25日

子供さんが大きくなり、飾れなくなつて眠つたままの人形や手作りひな人形を飾りたいと思いますので、二月二十四日から二十五日まで勝浦町農村勤労福祉センターにおいて、午前九時から午後四時まで受け付けます。なお、ガラスケースやひな壇は、飾れませんので持ち込まないでください。

主なイベント

- ひな行列・稚児行列
- 子供映画大会
- ビッグひな市・植木市・バザー
- もちつき大会
- 初節句写真サーブिस
- などのイベントを計画しています。

人形の飾り付けに協力を

ひな祭りのシンボル、ピラミッド型のひな壇に約五千体のひな人形の飾り付けには、延二百人くらいの方の協力が必要です。二月二十六日(日)、午前九時から会場の勝浦町農村勤労福祉センターで飾り付けを行いますので、ご協力よろしく願います。

〈主催 勝浦・井戸端塾〉

新女性ライブプランシリーズ ⑦

母子家庭等の生活の安定

女性の職場進出が進み、経済的にも自立が可能になってきたことにより、自ら自己実現を求め、人生を選択し、多様な生き方をするようになってきました。しかし、男女の就労条件には今なお賃金格差をはじめとする処遇面での格差が大きく、女性の就労・経済的自立はまだまだ厳しいのが実状です。

このため、母子家庭では、夫との死別や離婚によって生活困難に直面したり、経済的に不安定になる場合が少なくありません。加えて、母子家庭の母親の多くは精神的負担も大きく、二重の負担を負っています。

このような困難を取り除き、母子家庭の生活の自立と安定を図るためには、就労・保育・保健・住宅・年金などの諸施策を整備するとともに、母親自身が家庭的責任を自覚し、問題の解決に向けて積極的に取り組めるよう、相談・支援体制の充実を図ることが必要です。

いじめをなくそう！

2/4 (土) 青少年健全育成
もちつき大会

—勝浦中学校—

最近、深刻ないじめ問題が全国各地で発生しています。勝浦町でこのような問題が起きないことを願い、勝浦中学校の卒業生や保護者などの有志が企画し、だれでも参加できる青少年健全育成もちつき大会を二月四日(土)に開催します。

多くの方の参加をお待ちいたしております。

社会活動青少年育成会

勝浦病院臨時職員募集

勝浦病院では、次のとおり臨時職員を募集します。

職種 臨床検査技師
(免許取得者)

募集人員

一名 年齢四十歳まで

期間 平成七年四月一日から

平成八年三月三十一日まで

受付 二月十日までに勝浦病院(電話二二二五五五)

へ履歴書(市販)を提出してください。



建築、土木等工事の
指名競争入札

参加資格審査 申請書受付

勝浦町が発注する平成7年度建築、土木等工事の指名競争入札参加資格審査申請書を受け付けます。

ただし、本年度から建設業者は経営事項審査を受けることが義務づけられました。

- 受付期間 3月1日～31日
- 受付場所 建設課

※現在登録されている参加資格の有効期限は、平成7年3月31日までです。新たに申請してください。

かたりあう

ページ



あの時の音色

公民の授業での話し合いの中で、「同情は差別なのか」という問題が、あがりました。身体障害者とよばれる方たちに同情することは差別なのでしょうか。私は、同情は悪い意味ではないけど、一つの差別だと思っています。「差別」という言葉自体、良いイメージではないので、うまく言い表すことはできないけど、身体に障害をもつ方たちに同情することは、その方たちの力を充分に認めていないということがあるからではないでしょうか。もし、私たちがその方たちの力を充分に認めているのなら、同情という気持ちは、生じにくいと思います。もっと認めてみて

はどうでしょうか、身体に障害をもつ方たちの力を。

私が、姉のピアノの発表会へ行ったときのことでした。ある女の子の演奏が終わり、拍手とともに次の女の子が、舞台のそでから出てきました。

「あつ。」

誰もがそう思ったのでしょうか。会場全体が、一瞬息をのみました。私も同じでした。小さな女の子が目を見詰めたまま、母親のような女の子に連れられてピアノの前に立ちました。みんながその子のとる、ぎこちない動作ひとつひとつを、目で追っていました。そばで、その女の子が付き添っていたようだったけど、

彼女はひとりでも、しっかりと舞台の上に立っていました。実は、彼女は目が見えないという障害をもっていたのです。司会の人のアナウンスでそのことを知ると、会場の人たちの目は、一勢に変わりました。同情の目に変わったのでした。私もそのことを知り、

「鍵盤も何も見えないのに……。かわいそうだよ。」

と思いました。彼女は、イスに座り、その女の子に手をとられ、最初の位置においてもらいました。そして弾き始めましたが、その第一音をきいた瞬間、私は彼女のピアノに、くぎづけになりました。

「なんて、さえた音をだすんだろう。」

彼女の音色は素晴らしくさえていました。とても澄んだ音色で、きいていて私は、心地よくなってきました。しかも誰でもしてしまいうミスタッチが、ほとんどなかったのです。私は、彼女が目が見えないという障害をもっているにもかかわらずピアノを弾いたからでなく、素直に彼女の音色に感動して、その日いちばんの拍手をおくりました。彼女の音色は、格別だったのです。発表会のあとは、その子の話題でもちきりでした。私は、

「目が見えていても、ミスタッチをしないのは難しいのに。」とか、

「目が見えていても、きれいな音は、なかなかだせるものじゃないのに。」

という言葉を耳にしました。確かにそうだけど、「目が見えていても」という言葉は不要だとも思いました。なぜなら、あの素晴らしい音色をきかせてくれた彼女は、もう充分に、私たち健全者と対等であつたからです。私は、ただ、彼女の音色の美しさと、ミスタッチの少なさを褒めるのが、普通だと思いました。あの時、彼女に対し、最後まで同情の気持ちをもっていた人たちは、彼女の力を認めていなかった人たちなのでしょう。いいえ、自分が劣ってしまったことを認めたくなかったのかもしれない。

今、私は、だんだん身体障害者とよばれる方たちに対し、同情しなくなってきました。といっても、それまでそういう同情は、本能のようになりつつあったので、つい、時々同情してしまいます。しかし、これだけは忘れていません。身体障害者とよばれる方たちは、確かに身体に障害をもっています。でも、そのことで私たち健全者に劣ることはないのです。多少の不自

由はあるでしょう。しかし、その方たちと私たちは同じなのです。対等な所に、しっかりと立っているのです。しかも、私たちの上をいく人も、たくさんいます。そういう方たちを前に、私たちは逃げているのではないのでしょうか。劣ることをおそれて、彼らの力を認めなかったのではないのでしょうか。対等の立場にいる私たちは、お互いに刺激し合い、そして高め合うべきでしょう。

今でも、あの時の澄んだピアノの音色を思い出します。何の優劣もありません。私たちは同じなのです。

(全国中学生人権作文コンテスト入賞作文集から)



ゴミの再利用・資源化に ご協力を！

2月のアルミ缶・スチール缶回収日

今月のあき缶回収日は、次の日程表のとおりとなっています。



2月あき缶回収日程表

回収日	地区	場所
第一月曜日 (6日)	石原、沼江、掛谷、山西、掛山、農村、馬越	建設事務所前、集会所、自転車置き場、横所、農婦人のフェンス
第二月曜日 (13日)	今山、黒岩、星谷、中山	橋北詰、勝浦会館前、北詰の貯蔵庫、中央氏宅の詰所、川口消防
第三月曜日 (20日)	生名、久国、棚野	庵前裏横、豆腐屋さん、集会所、ゲートボール場、河川敷、パチンコ店前、道路南側の井堰碑
第四月曜日 (27日)	横瀬、川瀬、小倉、旧農協、勝浦郡農協、勝浦郡農協、消	前川集会所、本所、東路、地所、川内出張所、内本事業所、坂本、消防詰所

空き缶条例はご存じですか!!

勝浦町内の道路周辺、公園、観光地等は、空き缶等飲料容器が散乱し汚されています。このままでは生活環境はもちろん、自然環境まで破壊されてしまいます。このため徳島県では、住民、事業者、管理者、行政が一体となって空き缶等の散乱防止に努め、私たちが快適な環境の中で生活ができるようにすることを目指し、徳島県空き缶条例を制定しました。

あなたの責任

- 一、空き缶の投げ捨てはやめましょう。
- 二、空き缶等が投げ捨てられな環境づくりをしましょう。
- 三、散乱防止のため、ボランティア活動に積極的に参加しましょう。

散乱の原点は、モラルの問題ですが、住民一人ひとりが町内はもちろん、行楽先で空き缶等のポイ捨てをやめることが大切です。

(事業者の責務)

販売業者等は、町の行う施策に積極的に協力していただき、販売する場所に回収容器を必ず設置し、空き缶等飲料容器がきちんと回収されるよう努めてください。

ポイ捨て/違反者に罰則も！

違反例1

進行中の車両等からのポイ捨ては、三万円以下の罰金

違反例2

道路・河川へのポイ捨ては、一年以下の懲役または三万円以下の罰金

違反例3

国立公園・国定公園へのポイ捨ては、五万円以下の罰金

県は、空き缶等の散乱を防止するため、必要があるときは、空き缶等の投棄を禁止する関係法令を活用することになっています。くれぐれも空き缶等のポイ捨てをしないようにしましょう。

不用犬の 買い上げ日

犬の放し飼いは
やめましょう。

2月8日(水)
2月22日(水)



みんなで 犬害の ない町に



犬に追いかけられたり、かみつかれたりして被害を受けている人が増加しています。特に飼

- ① 犬はつないで飼う。
 - ② 散歩はつないで行い、フンの後始末等、マナーを守る。
 - ③ 犬を捨てない。飼いが不要となった場合や小犬が生まれ飼えない場合は、毎月広報でお知らせしている買い上げ日に持ってきてください。
 - ④ 野犬が住みついたり、子犬を生んでいる場所をご存知の方は、お手数ですがご連絡ください。
 - ⑤ 補かく器の借し出しを行っています。ご希望の方は、あらかじめ電話して取りにお越しください。
- なお、犬に関するご意見、お問い合わせは、役場環境衛生課(二一五一一)で受け付けています。



みんなの健康



2月の保健行事

お問い合わせは環境衛生課保健婦へ。

日	曜	内 容	受 付 時 間	場 所	対 象 者	持参する もの 他
1	水	百日咳, ジフテリア, 破傷風 三種混合予防接種	13:30~15:00	農村環境改善 セ ン タ ー	2 ~ 4 歳 未 満 ・第1期.....1ヵ月毎に 3回接種 ・第2期.....第1期終了 後12~18ヵ月後に1回 接種	予 診 票 母子手帳
2	木	健 康 教 室	9:30~13:00	坂 本 集 会 所	乳 幼 児 の 母 親	
3	金			横 瀬 集 会 所		
8	水			生 名 セ ン タ ー		
9	木			棚 野 集 会 所		
15	水			掛 谷 集 会 所		
16	木			今 山 ふ れ あ い 交 流 館		
17	金	1 歳 6 ヲ月児健康診査	13:30~14:30	勝 浦 病 院	H 5.6.1 ~ 8.31まで に生まれた子	母子手帳 問 診 票
22	水	健 康 教 室	9:30~13:00	勝 浦 会 館	乳 幼 児 の 母 親	

成人病予防週間

二月一日~七日

がん、心臓病、脳卒中等のいわゆる成人病による死亡は、国民死亡順位の上位を占め、死者総数に占める割合は六割を超えています。しかもこれらの疾病は、社会においても家庭においても中核をなす年齢階層に多発することから、社会的経済的に受けるその影響は多大であり、成人病予防対策の一層の充実が重要な課題となっています。

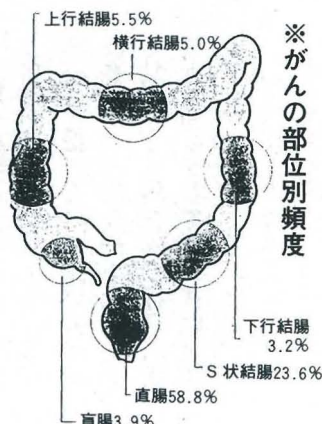
このような疾病構造の動向を踏まえたきめ細かい保健予防活動の推進を図るため、成人病予防週間を設け、特に壮年、実年齢の健康に対する自己責任の自覚と認識を深め、生涯を通じて適切な健康づくりに取り組むよう関心を喚起するとともに、成人病予防に関する正しい知識を普及し、もって成人病予防対策の推進を図るものです。

大腸がんは急増中です

大腸がんは、ここ二十年間で、その死亡者が三倍強となっています。食生活の欧米化が原因とされていますが、今後とも増え続ける傾向があるので大腸がん対策はとても重要です。早期発見できれば治療することも可能ですが、診断を受けるのが遅れる人が多く、その場合は、治る率

予防のため食生活で気をつけること

肉食を控え、繊維質の多い緑黄色野菜を食べることが大切です。また腸内の乳酸菌などを増やすヨーグルトなども発がん促進作用を低下させます。



もぐんと下降します。四十歳になつたら必ず検診(便の中に混じっている目に見えない血液を化学反応で検出する便潜血検査)を心がけましょう。

大腸がんはこんな部位がかかりやすい

ひとくちに大腸といっても、小腸につながる結腸と肛門につながる直腸に分れます。大腸がんとは、これらの部位のがんを指します。がんの発生部位は便がたまっているところに多く、S状結腸とその下の直腸が約八〇%、残り二〇%のうち半分が盲腸や上行結腸です。

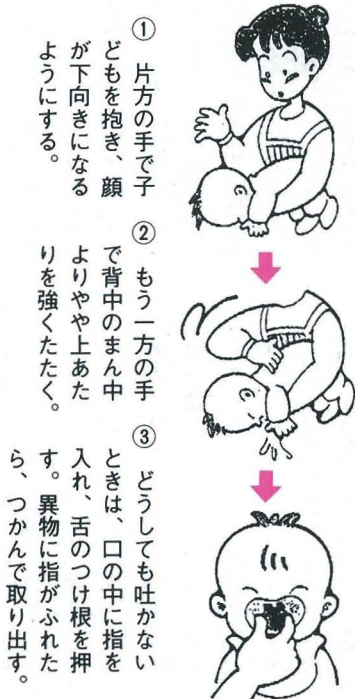
乳幼児の事故防止について

子どもは好奇心が旺盛で、何が危険で何が安全かわかりません。目に入るものをさわったり、口に入れたり、あるいは、どんなところへでも行こうとします。

また、このころの体型は、頭が大きいのでバランスがとりにくく、ころび易い時期でもあります。つねに危険がつきまわっています。お母さん方は十分気を付けましょう。



固形物を飲んだときの吐かせ方



●子どもの誤飲事故と応急手当

	すぐすること①	すぐすること②
たばこを食べた	口の中の残っている部分をふきとり、さ湯か牛乳を飲ませ、吐かせる。	どの部分をどのくらい食べたか確かめて、医師のもとへ。
大人の風邪薬を飲んだ	口の中に残っている部分を出させる。飲んでしまった場合は牛乳を飲ませてから吐かせる。	念のため医師のもとへ。
化粧品を食べた	香水、マニキュア、除光液、化粧水、シャンプー他、水または牛乳を飲ませてから吐かせる。	クリーム、口紅、ファンデーションは無害、口の中をふく。左記の場合は医師へ。
石けん、洗剤を飲んだ	口の中に残っている部分をふきとり、水を飲ませて吐かせる。トイレ用洗剤は、そのまま病院へ。	少量なら心配ないことが多い。
ナフタリンをかじった	ただちに吐かせる。お湯を多く飲ませて病院へ。	ナフタリンは脂肪にとけるので、牛乳は飲ませないこと。
蚊取り線香をなめた	少量なら口の中をふいておくだけでよい。	多量の場合は、食べたものをもって医師のもとへ。
体温計をかじった	ガラスの破片で口の中を切っていないか調べる。切っていれば医師のもとへ。	体温計の水銀は無害。数日たつと便の中にツブツブとして排泄される。
石油製品を飲んだ (灯油、ガソリン、シンナー)	無理に吐かせず、すぐ医師のもとへ。	胃洗浄をしてもらう。
乾燥剤を食べた	水を多く飲ませ、急いで医師のもとへ。眼球につくと危険なので、ついたらすぐ水洗いを。	胃や腸がただれて出血すると、血便を出すことがある。
ボタン、電池を飲んだ	吐かせずに病院へ。	おなかの中でとけ出すと腸壁に穴をあけるので要注意。
マッチをなめた	棒もすり板もなめたくらいなら無害。	
絵具、クレヨン、粘土を食べた	少量であれば心配ない。口の中をふいておく。	
インクを飲んだ	水を飲ませる。少量なら心配ない。	
お酒を飲んだ	水を飲ませて吐かせる。少量なら心配ない。	

低温やけどにも注意を！

電気毛布、電気カーペット、湯たんぽ、電気アンカ、カイロなど比較的低温のものでも、長時間当てたまにするとやけどすることがあります。こうした低温やけどを防ぐためには、長時間の使用はさけ、バスタオルなどを使って子どものからだに直接ふれないように工夫しましょう。夜、寝るときはスイッチを切るほうが無難です。

▼やけどの時の冷やし方

- ・手・足のやけどは水道の水を出しっぱなしにして冷やす。
- ・頭、顔のやけどは冷水のシャワーをかける。

どんなやけどの場合でも、まず冷やすことが大切です。冷やすことで症状の進行を抑え、痛みをやわらげることが出来ます。やけどした部分に水道の水をかけるか、浴槽の水につけて、二十分～三十分ほど冷やしてください。水ぶくれができるようなⅡ度以上のやけど(下表参照)の場合は医師(外科、皮膚科)の診察を受けます。また、からだの表面積の三分の一以上をやけどしたときは、生命の危険がありますから、急いで救急車を呼びましょう。

やけどをしたらどうすればいい？

●やけどの程度とその後の処置

	皮膚の状態	症状	応急手当後の経過	処置
I度のやけど	赤くなる	ひりひり痛む	●数日で治る ●あとは残らない	清潔なガーゼで傷口を保護し、しばらく様子を見る。
Ⅱ度のやけど	水ぶくれができる	激しく痛む	●1～2週間で治る ●あとはただれない	ただちに病院へ連れていく。
Ⅲ度のやけど	青白くなる 黒くこげる	痛みはない	●数か月の治療が必要 ●あとが残り、皮膚移植が必要なケースも	

- ・耳・目のやけどは直接水をかけず、冷たいタオルをこまめに置き替えながら冷やす。
- ・全身のやけどは服のまま浴槽の水につける。

◎ 子どもの事故は、大人が少し注意することで防げるものです。安全チェックをし、子どもを事故から守りましょう。

誰のための税



勝浦中学校三年

前田 寛

「税」僕の身の回りには税金によって作られているもの、また、税のお世話になっっているものが数え切れないほどある。あまりに身近すぎて、その有難さに少しも気づくことなく過ごしているというのが現状である。その例を挙げてみよう。街灯が家の周辺にできたとする。すぐくわしいことだが、誰が、何が建ててくれたのかは知らない。逆に言えば、知る必要などないのかもしれない。しかし、その考え方は、税の有難さに気付くはずもない。これでは、いけない。

だが、その反対に、消費税、所得税、物品税、住民税などさまざまな税金を納めていることに関しては非常に敏感である。それをよく表しているのが、この前、元総理大臣の細川氏が「国民福祉税」という案を出したのために、辞職したというものである。これは、日本政治を長い目で見るうえで、非常によい政策だという人もあれば、目先の損失が大きすぎて逆に生活に困るという人もいる。「税金」は我々住民にとっての天敵なのだろうか。

歴史で勉強してきたが、昔から「税」と呼ばれるものはあつたらしい。奈良時代などの古い年代では「税」は国の資金として使われていた。金をとるための政策なども数多くある。それでも農民たちは働いて、残った少しの物で生活していたのである。しかし、現在の税制はどうだろうか。たとえば、毎月毎月納めていたとしても、絶対に何らかの形で我にかえってくる。年をとれば、医療費などもいらなくなる。社会保障が充実し、より住みよい町となるだろう。全て、「税」のおかげである。これらのことを強く認識して、生活していつてもらいたいし、していいと思う。

では、逆に「税」のない世界を想像してみよう。僕らの学校はこの夏、大幅な改築工事がされた。床や天井などが見違えるほど美しくなり、コンピュータ室や新しくなった図書室もできた。後に先生の話を聞くと、「半分は町が負担してくれたが、残りは税金で支払っている」と教えてくださった。税金なしでは僕らの学校はいつまでも古いままであつただろう。さらに、政治を動かしている国会議員、公務員の給料が払えなくなってしまう。国が運営しないのに、生活なんてできるわけがない。年々進みつつある高齢化社会についても同じことがいえる。社会保障制度がなくなれば、お年寄りの人たちのくらしは今よりずっと苦しくなるだろう。日々何気なく納めている税金が、これほど重みのあるものとは考えてもみないことだった。

国民年金から

忘れた第三号被保険者期間の届出について 特例期間が設けられます

第三号被保険者とは、厚生年金保険や共済組合に加入している第二号被保険者のご主人などに扶養されている（健康保険の扶養家族になっている）二十歳以上六十歳未満の配偶者のことです。

この第三号被保険者は、昭和六十一年四月に施行となった国民年金法の改正により出来た制度で、市町村役場へ届出することにより、第三号被保険者となり、保険料の負担については、ご主人が加入する制度が負担するため、個人での保険料負担はなく、また、ご主人などの保険料額も変わりません。

しかし、第三号被保険者に該当したときから、届出が二年以上遅れますと、提出されたときから二年以上前の期間については、第三号被保険者としての保険料納付済期間として算入されません。

平成六年十一月に行われた改正では、届出を怠ったり、遅れたことにより保険料納付済期間に算入されない期間のある方について、特例届出期間として平成七年四月から平成九年三月までの間に届出を行えば、過去の未届出期間が溯って保険料納付期間に算入するという特例措置が実施されます。

年金教育資金貸付制度が創設されました

年金福祉事業団では、年金積立金の運用業務として、住宅資金の貸付け業務などを行っております。今回、年金福祉事業団法の一部が改正され、国民年金や厚生年金保険の被保険者に対して、高校・大学等の入学金、授業料、下宿代および在学中の国民年金保険料などに係る貸付けを行うことになりました。

税に関する

「税について」



勝浦中学校三年

橋本明美

今年の夏、阿波踊りで市内へ行っているとき、「消費税廃止」という文字がありました。消費税は、私たちの一番身近な税金だと思っています。たしかに最初は半ばなお金をはらうのがめんどうで、私も「消費税なんて無くなればいいのに。」
 と思っていたんですが、祖父が入院してからは、税金の大切さがわかりました。
 一年くらい前のことです。祖父がバイクでコケてしまい、頭をうって入院したことがありました。大したことはなくて、一カ月半くらいで退院できました。

祖父が入院している時に、母に「おじいちゃんの入院のお金、だれがはらうの?」
 と聞いたことがあります。母は、「もちろん、お父さんとお母さんよ。でも、医療費はおじいちゃん七十歳以上だから無料なのよ。」
 と教えてくれました。でも私には、なぜ医療費が無料になるのかよくわかりませんでした。母にきいて、医療費が税金でまかなわれていることを知りました。
 医療費が税金でまかなわれているということだけでも、消費税や父母がはらっている税金の使われ方がわかり、大切なことだと思えるようになりました。
 「納税の義務」があつて、国民が納税をするから義務教育があつたりして、すべての国民が人間らしく生きることができるとののだと思います。もしも納税の義務がなくて、国にお金が入らなかつたら、とっても財政の豊かな家庭でなければ学校になかなか行くことができないと思います。
 父母が納めている税金は、私たちのように義務教育を受けている人が病気の方、老人の方、身体障害者の方たちのためにも有効に使われています。納める税金は、何らかの形となつて

て私たち、国民に返ってきます。
 「税金」はまだ少し私にとって難かしいけど、私が思っている以上にたくさんの方に使われ方をしている、みんなのまわりに形をかえてあるのだと思います。
 社会の中で大きな役割を果たしている税金は、納めるのも国民、受けるのも国民です。税金をとられるのではなく将来のため、老後のため、福祉のためにたくわえると思うようにしたいと思っています。
 将来、納税者となつたときこのような考えをもちたいと思います。
 自分と福祉の将来のために。



固定資産課税台帳の

縦覧日の変更について

平成七年度固定資産課税台帳の縦覧期間が、今年は四月五日から四月二十四日の間に変更となります。

【教育資金貸付制度の概要】

- ・貸付対象者
被保険者期間が十年以上の国民年金、厚生年金保険の被保険者であつて、親族が高校、大学、専修学校、各種学校に入学、在学する方。
- ・貸付限度額
五十万円(国民年金)
百万円(厚生年金保険)
(ただし学生一人当たり百万円が限度です)
- ・貸付期間
八年以内
- ・貸付窓口
社団法人徳島県年金福祉協会
徳島市昭和町一三三七
相互産業ビル三F
(TEL〇八六二五―三三三八)
- ・使途
高校・大学等の入学金、授業料、在学中の国民年金保険料等として。

廃車手続きは確実に済ませましょう

軽自動車税は四月一日現在所有の軽自動車(原付自転車等を含む)に対して課税されます。
 したがって、もうすでに廃車した軽自動車でも、廃車の手続きをしなれば、今後ずっと課税されることとなります。

また、だれかに売ったり、譲ったりしても手続きをしなれば、同様のこととなりますので、必ず三月三十一日までに届け出をしてください。
 なお、一二五cc以下の原付自転車は、町役場で手続きをすることが出来ます。
 しかし、軽四輪車は、軽自動車協会、一二五ccを超える二輪車は、四国運輸局徳島陸運支局でなければ手続きができませんので、ご注意ください。
 不明な点は、町役場税務保険課(二二二五二三)、軽自動車協会(二〇八八六一三一六六七五)または、四国運輸局徳島陸運支局(二〇八八六一三一四八八二)までお問い合わせください。





国保と医療費



退職者医療制度ってなんなの？

長い間、会社や役所などに勤めていて退職した人で、年金をうけている国保の被保険者、および扶養家族の方は、70歳になって老人保健法の医療に切りかわるまでの間、この制度で医療を受けることになっているんだ。



職場の健康保険をやめて
国保に加入するときの
ルールを知っておきましょう。

どんな人が加入するのか

1. 国民健康保険(国保) 2. 老人保健法の適用を
に加入している人 うけていない人

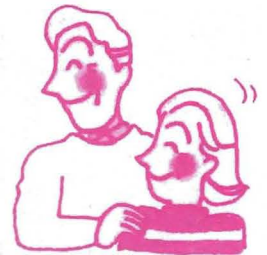


3. 厚生年金、各種共済 4. a) 退職被保険者本人
組合から老齢(退職) の配偶者(事実上
年金または通算老齢 婚姻関係と同様の
(退職)年金をうけて 事情にある人も含
ている人で、加入期間 む)
が20年以上もしくは b) 退職被保険者本人
40歳以後の期間が10 と同一世帯でその
年以上ある人 者の収入によって
生活している三親
等内の親族

医療機関で診療を受けるとき

診療を受けるときには、届け出によって交付された「国民健康保険退職被保険者証」を医療機関の窓口で提示してください。

医療機関に支払う一部負担の割合は、次のとおりです。



退職被保険者本人	通院…2割	●●○○○○○○○○○○
	入院…2割	●●○○○○○○○○○○
扶養家族	通院…3割	●●●○○○○○○○○○
	入院…2割	●●○○○○○○○○○○

※入院時の食事については、食事代が別に必要。

退職者医療制度への加入資格は、年金受給権が発生した日から適用されます。年金証書をうけたら、国保窓口へ所定の届書に年金証書を添えて14日以内に届け出ましょう。

税金の納付がとどこおっている方は、早急に納入してください。

一人はみんなのために、
みんなは一人のために

平成6年中における所得の申告受付が2月16日から3月15日まで行われます。

平成7年度の保険税を決める大切な申告ですから、期限内に必ず済ませましょう。

国保税は、被保険者となった月から課税されます。

「加入の手続きをしたとき」ではありません。

被保険者となる月とは、職場の健康保険をやめたとき、あるいは他の市区町村から転入して住み始めたときなどです。

住民税・所得税の確定申告は正しく 期限内に!!

●期間 2月16日～3月15日

平成7年度住民税申告受付及び 所得税納税相談日程表

月日(曜日)	該当地区	時間	場 所
2月16日(木)	沼江・石原	午前九時～午後四時	石原集会所
2月20日(月)	生 名		勝浦町役場 (2階第1, 2会議室)
2月21日(火)	久 国		同 上
2月22日(水)	棚野・立川		同 上
2月24日(金)	山西・掛谷		勝浦郡農協生比奈支所
2月27日(月)	今 山		今山集会所
2月28日(火)	中 角		農村婦人の家
3月2日(木)	黒 岩		勝浦会館
3月3日(金)	星 谷		星谷集会所
3月6日(月)	中 山		中山集会所
3月7日(火)	横 瀬		農村環境改善センター
3月8日(水)	与 川 内		同 上
3月10日(金)	坂 本		勝浦郡農協坂本事業所
3月13日(月)	坂 本		坂本集会所
3月14日(火)	全 町		勝浦町役場 (2階第1, 2会議室)
3月15日(水)	全 町		同 上

(注)徳島税務署から、納税相談について呼び出しを受けている方は、2月20日(月)、2月21日(火)、2月22日(水)の3日間、勝浦町役場2階会議室で申告納税相談を行いますので、指定された日時を確認のうえ、必ず申告してください。

住民税・所得税の確定申告は、自らの正しい記帳に基づいて一年間の所得を計算し、適正な申告と納税をしていただくものです。

申告をしなければならぬ人が申告をしなかったり、誤った申告をしますと後で不足の税金を納めるだけでなく、加算金や延滞金も納めなければならなくなりますので、期限内に正しく済ませてください。日程は次表のとおりです。

申告をしなければならぬ人

●一般の人の場合

平成六年中に事業所得・不動産所得・雑所得(年金等)および譲渡所得(土地・建物等)を売った場合)などの所得がある人

●給与所得者の場合

給与所得者の内、年末調整を行った人は、その年の納税が完了していますので、ほとんどの人は申告をする必要はありませんが、次のような人は申告をしなければなりません。

○給与の年収が一、五〇〇万円を超える人

○給与を二カ所以上から受けている人

申告に必要なもの

印鑑、会計帳簿、収支の証拠書類、給与及び公的年金等の支払報告書、生命保険料等及び損害保険料の払込証明書、医療費支払領収書、その他申告に必要な書類

平成
七年度

町民税の改正について

地方税法の一部改正が十一月二十五日の国会で可決し公布されたことに伴い、勝浦町税賦課徴収条例の一部が改正されました。主な改正内容は次のとおりです。

一、個人町民税の所得割の税率適用区分の改正

所得割の税率の適用区分が、次のとおり改められました。

▽税率三パーセント＝課税標準額が二〇〇万円以下の金額

(一六〇万円以下)

▽税率八パーセント＝課税標準額が二〇〇万円を超え七〇〇万円以下の金額(一六〇万円

を超え五五〇万円以下)

▽税率十一パーセント＝課税標準額が七〇〇万円を超える金額(五五〇万円を超える金額)

二、基礎控除等の改正

基礎控除、配偶者控除、配偶者特別控除及び扶養控除の額が次のとおり引き上げられました。

▽基礎控除＝三十三万円(三十一万円)

▽配偶者控除＝三十三万円(三十一万円)

(老人控除対象配偶者)＝三十八万円(三十六万円)

▽配偶者特別控除＝最高三十三万円(最高三十一万円)

▽扶養控除＝三十三万円(三十一万円)

(老人扶養親族)＝三十八万円(三十六万円)

(特定扶養親族)＝四十一万円(三十九万円)

三、定率による特別減税の実施

平成七年度分の個人住民税について、次のように特別減税が実施されます。

(一)、特別減税は、個人住民税の所得割から特別減税の額を控除する。

(二)、特別減税の額は、個人住民税の所得割額の十五パーセント相当額(限度額二万円)



(敬称略)

12月16日～1月15日

♥お誕生おめでとう

大字棚野 節 和夫 二女
 字織田 聖子 つかさ
 大字二溪 小谷 泰広 長女
 字西岡 万紀子 萌子
 大字二溪 倉越 修 長女
 字倉瀬 恵美子 悠

♣おくやみ申します

大字二溪字日浦 高木タミノ (87歳)
 大字二溪字東浦 寒山スミエ (89歳)
 大字二溪字押葉 陽地 開作 (81歳)
 大字二溪字檜淵 藤本タツノ (85歳)
 大字二溪字定岡 定作 弘 (79歳)
 大字二溪字高屋 高木ヨシエ (88歳)

善意

ありがとうございます

12月16日～1月15日

寒山 豊さん (中山)
 定作 義宏さん (横瀬)
 匿名 (横瀬)
 星谷ゲートボール会

勝浦会館 2 月行事

教室名	実 施 日				時 間
陶 芸	2	9	16	23	午後7:30～
	木	木	木	木	
着 付	10	24			午後8:00～
	金	金			
手 芸	2	16	23		午後7:30～
	木	木	木		
踊 り	8	15	22		午後8:00～
	水	水	水		
短 歌 俳 句	13	27			午後8:00～
	月	月			
生 花	6	21			午後8:00～
	月	火			
大正琴	9	16	23		午後1:30～
	木	木	木		
習 字	3	10	17	24	午後7:00～
	金	金	金	金	



近畿かつうらふるさと会の

皆様へ

阪神大震災の

お見舞い申し上げます

一月十七日(火)早朝に阪神大震災が発生し、近畿圏に大災害をもたらしました。

以上の方から、善意銀行に善意がよせられました。

ありがとうございます。
 勝浦町社会福祉協議会ではボランティアを募集しております。詳しくは、町社会福祉協議会までお申し出ください。

震度6の直下型地震が、これほどまでの被害が発生させるとは思いもよらず、まさに「想像を絶する」とは、このことだと感じました。

幸い、勝浦町は震度4で被害はありませんでしたが、震度4と6との違いに今更ながら驚いております。

このような、大きな災害を被った近畿圏に住まわれている会員皆様とご家族のご無事を心よりお祈りいたしますと共に、被害を受けられた方々には心からお見舞い申し上げます。

1995年農業センサスにご協力ください。

農林水産省では、平成7年2月1日(沖縄県は平成6年12月1日)現在で、全国の農家などを対象に「1995年農業センサス」を実施します。

この調査は、我が国の農業の実態を明らかにする最も基本的な統計調査です。調査の結果は、国や地方公共団体をはじめ各方面で農業施策推進などの基礎資料として幅広く利用されます。調査員がお伺いして、農業の経営状況などをお尋ねしますので、ご協力をお願いします。



2 月

心配ごと相談

●日時 2月3日(金)
 2月10日(金)
 2月17日(金)
 2月24日(金)

●時間 午前10時～午後3時
 ●内容 人権・行政・厚生・福祉
 ●場所 住民福祉センター 2階

平日でも受付しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

夜間救急当番表

2月1日	湯 浅 医 院	2-2003
2月3日	勝 浦 病 院	2-2555
2月⑤日	赤 岩 医 院	2-2006
2月7日	勝 浦 病 院	2-2555
2月9日	上 勝 診 療 所	6-0302
2月⑪日	勝 浦 病 院	2-2555
2月13日	山 西 医 院	2-3027
2月15日	勝 浦 病 院	2-2555
2月17日	湯 浅 医 院	2-2003
2月⑲日	勝 浦 病 院	2-2555
2月21日	赤 岩 医 院	2-2006
2月23日	勝 浦 病 院	2-2555
2月25日	上 勝 診 療 所	6-0302
2月27日	勝 浦 病 院	2-2555

平日 午後6時から翌朝9時まで
 休日 午後7時から翌朝9時まで